

グリーンケア善行 訪問介護料金表

☆介護予防訪問型サービスⅠ(身体介護+生活援助)

2020年4月1日現在

項目			単位	一月当たりの利用料金		
				1割負担	2割負担	3割負担
① 基本額	介護予防訪問型サービス費Ⅰ	1週に1回程度	1172	1,271円	2,541円	3,812円
	介護予防訪問型サービス費Ⅱ	1週に2回程度	2342	2,539円	5,078円	7,617円
	介護予防訪問型サービス費Ⅲ	上記(Ⅱ)の回数の程度を超える以上の回数	3715	4,027円	8,054円	12,081円
② 加算	初回加算	サービス提供責任者が初回に訪問した場合	200/月	217円	434円	651円

☆介護予防訪問型サービスⅡ(生活援助のみ)

項目			単位	一月当たりの利用料金		
				1割負担	2割負担	3割負担
① 基本額	介護予防訪問型サービス費Ⅰ/2	1週に1回程度	1055	1,144円	2,288円	3,431円
	介護予防訪問型サービス費Ⅱ/2	1週に2回程度	2108	2,285円	4,570円	6,855円
	介護予防訪問型サービス費Ⅲ/2	上記(Ⅱ)の回数の程度を超える以上の回数	3344	3,625円	7,250円	10,875円
② 加算	初回加算	サービス提供責任者が初回に訪問した場合	200/月	217円	434円	651円

()内は、利用者負担額を円に換算し表示したものです。

①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.84円＝〇〇円(1円未満切り捨て)
 〇〇円－(〇〇円×【0.9、0.8、0.7のいずれか 負担割合に応じて】)(1円未満切り捨て))
 ＝△△円(利用者負担額)

※10.84円は、藤沢市(4級地)の地域単価

*上記料金表の金額とは別に、介護職員処遇改善加算Ⅰを算定した金額を利用者負担額と合わせてお支払いいただきます。介護職員処遇改善加算とは、介護職員の処遇改善を目的とした加算です。月々のご利用単位数に13.7%を乗じた単位数を加算し、請求させていただきます。

2020年4月1日より新加算として介護職員等特定処遇改善加算Ⅱが上記の加算に加えて加算されます。月々のご利用単位数に4.2%を乗じた単位数を加算し、請求させていただきます。法改正に伴い、ご利用者の方にも利用者負担額と同様に負担していただくようになりました。

☆ 運営基準に定められたその他の費用

項目	金額	説明
その他の費用(交通費)	実費	当事業所の通常の事業の実施地域外にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費(実費)がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の実業の実施地域を越えてから 1 5km未満 1回(往復)につき500円 2 5km以上 1回(往復)につき1,000円

☆ 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。

☆ 介護保険対象外のサービス

介護保険対象外サービス	金額	介護保険の対象外となる援助内容の料金です。
	身体介護 2,500円 生活援助 2,000円	